

平成22年度 東京都市町村普通会計決算の概要

1 総括

- 平成22年度の東京都市町村(26市5町8村)の決算規模は、前年度に比べて歳入は2.2%の増、歳出は2.8%の増となり(表1)、歳入歳出ともに7年連続の増となった。
- 決算収支では、実質収支が18.3%減の334億24百万円となり(表1)、昭和53年度以降33年連続して全団体黒字となった。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より0.4ポイント減の90.8%となった(表2)。
- 積立金現在高は0.4%増加したものの、地方債現在高及び債務負担行為翌年度以降支出予定額がそれを上回る増加となった結果、将来にわたる財政負担は、前年度に比べ4.7%増加し、9,171億98百万円となった(表3)。
- 市町村の平成22年度の財政状況は、地方交付税の増額があるものの、景気低迷の影響により3年連続で地方税が減少している状況であり、経常収支比率も依然として高い水準にあり、財政構造が硬直化した厳しい状況が続いている。
- 今後、長引く景気低迷や東日本大震災の影響等による歳入面での更なる影響が危惧される中、扶助費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

(表1) 決算規模及び収支

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増(△)減額	増(△)減率
歳入総額	1,509,336	1,476,385	32,951	2.2
歳出総額	1,470,365	1,430,863	39,501	2.8
実質収支	33,424	40,913	△7,488	△18.3

(表2) 財政指標の状況

(単位:%)

区 分	22年度	21年度	対前年度比較
実質収支比率	4.2	5.0	△0.8
経常収支比率	90.8	91.2	△0.4

(注)各比率は、全市町村の加重平均である。

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増(△)減額	増(△)減率
地方債現在高 A	891,111	878,534	12,577	1.4
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	292,293	262,833	29,460	11.2
積立金現在高 C	266,206	265,157	1,049	0.4
将来にわたる財政負担 A + B - C	917,198	876,210	40,988	4.7
対標準財政規模比	114.6	107.0		

※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しない場合がある。

※ 各表の「増(△)減額」「増(△)減率」「構成比」の数値は、千円単位の決算数値を元に算出したものである。

【問い合わせ先】 総務局行政部市町村課
【電話】 直通:03-5388-2432

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

- 東京都市町村の平成22年度普通会計決算は、歳入総額1兆5,093億36百万円、歳出総額1兆4,703億65百万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入で2.2%の増、歳出で2.8%の増となり、歳入歳出ともに7年連続の増加となった。

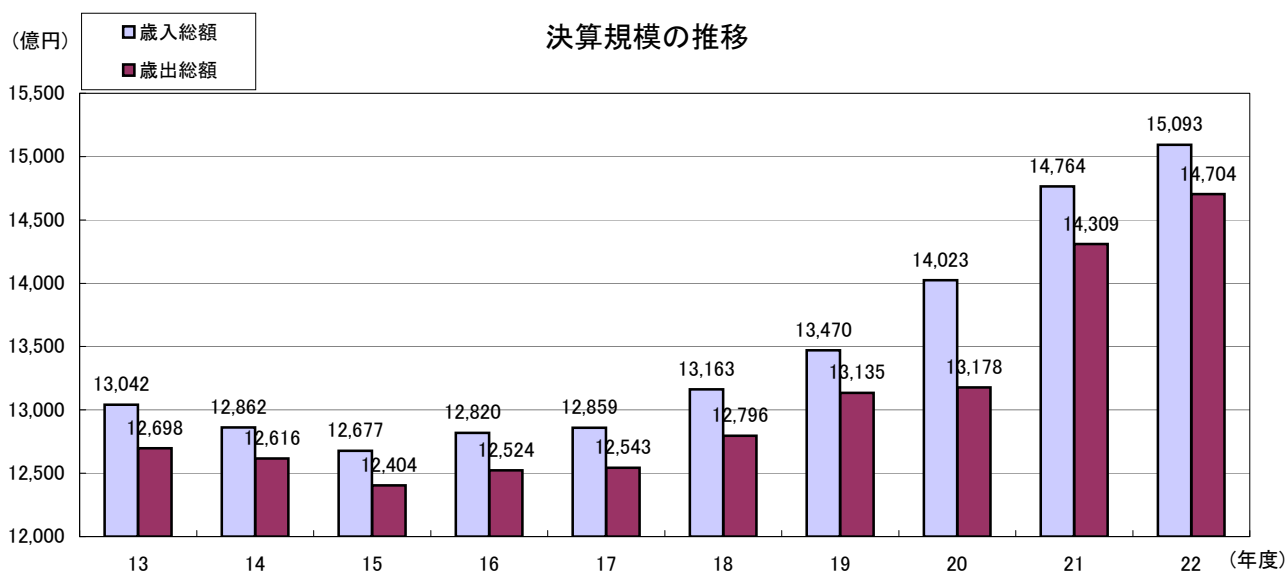
(2) 収支

- 形式収支は389億72百万円で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は334億24百万円の黒字となった。
- 実質単年度収支は、27億63百万円の黒字となり、前年度に比べて87億30百万円の減となった。

(表4) 決算規模及び収支

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増(△)減額	増(△)減率
歳 入 総 額 A	1,509,336	1,476,385	32,951	2.2
歳 出 総 額 B	1,470,365	1,430,863	39,501	2.8
形 式 収 支 A-B=C	38,972	45,522	△ 6,550	△ 14.4
翌年度に繰り越すべき財源 D	5,547	4,609	938	20.3
実 質 収 支 C-D=E	33,424	40,913	△ 7,488	△ 18.3
単 年 度 収 支 F (実質収支-前年度実質収支)	△ 7,488	6,833	△ 14,321	△ 209.6
積 立 金 G	29,572	16,247	13,325	82.0
繰 上 償 還 金 H	195	1,265	△ 1,070	△ 84.6
積立金取崩し額 I	19,516	12,852	6,664	51.9
実質単年度収支 F+G+H-I	2,763	11,493	△ 8,730	△ 76.0



3 歳入の状況

- (1) 一般財源は、1.0%の増となった。
- 地方税は1.7%の減で、3年連続の減となった。地方税の約5割を占める市町村民税は、法人住民税が8.4%の増に転じたものの、個人所得の落ち込みにより個人住民税は7.0%の減となり、全体では5.3%の減となった。
 - 地方交付税は、普通交付税が68.1%の増、特別交付税が7.5%の増となり、全体では56.8%の大幅増となった。なお、平成22年度の普通交付税交付団体数は、八王子市、昭島市、町田市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、羽村市及び瑞穂町が交付団体となったため、前年度より9団体増加し、32団体となった。
- (2) 特定財源は、3.8%の増となった。
- 国庫支出金は、子ども手当交付金の増などにより、9.8%の増となった。
 - 都支出金は、障害者自立支援給付費負担金及び子ども手当に係る都負担金の増などにより、11.8%の増となった。
 - 地方債は、臨時財政対策債の増などにより、14.8%の増となった。
 - 繰越金は、定額給付金事業に係る繰越金の減などにより、46.6%の減となった。

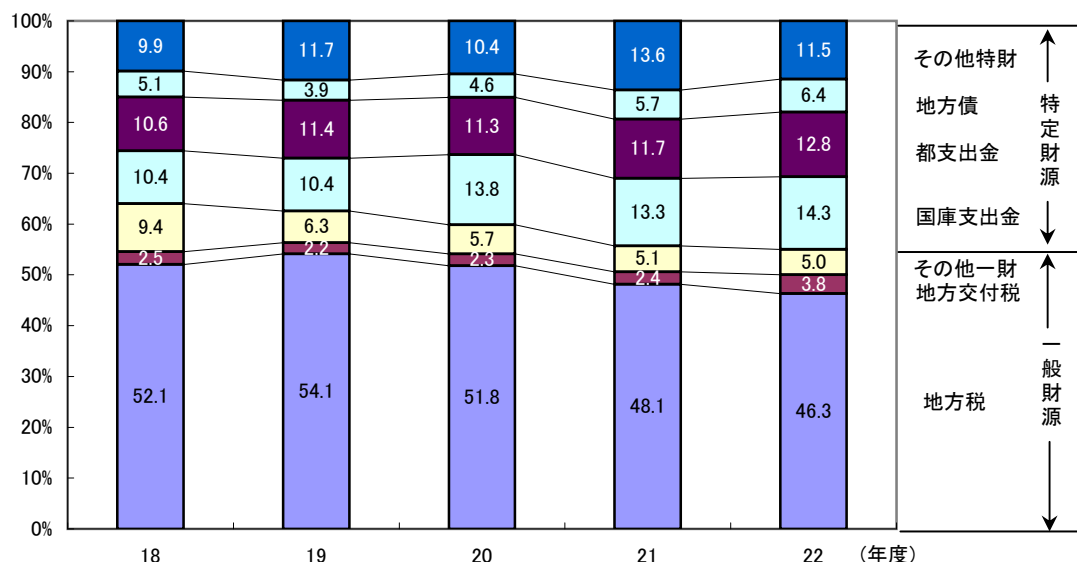
(表5) 歳入内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増(△)減額	増(△)減率
歳入総額	1,509,336	100.0	1,476,385	100.0	32,951	2.2
一般財源	830,190	55.0	822,014	55.7	8,176	1.0
地方税	698,568	46.3	710,422	48.1	△ 11,853	△ 1.7
うち市町村民税	332,769	22.0	351,406	23.8	△ 18,637	△ 5.3
地方譲与税	7,825	0.5	8,042	0.5	△ 218	△ 2.7
各種交付金	59,914	4.0	58,937	4.0	977	1.7
地方特例交付金 ※	7,196	0.5	8,467	0.6	△ 1,271	△ 15.0
地方交付税	56,687	3.8	36,146	2.4	20,541	56.8
特定財源	679,146	45.0	654,371	44.3	24,775	3.8
国庫支出金	215,819	14.3	196,618	13.3	19,200	9.8
都支出金	192,724	12.8	172,365	11.7	20,359	11.8
地方債	97,268	6.4	84,700	5.7	12,567	14.8
繰越金	44,736	3.0	83,799	5.7	△ 39,063	△ 46.6
その他	128,600	8.5	116,889	7.9	11,711	10.0

※地方特例交付金については、平成21年度については、児童手当特例交付金、減収補てん特例交付金及び特別交付金の合算額、平成22年度については、児童手当及び子ども手当特例交付金及び減収補てん特例交付金の合算額となっている。

歳入構成比の推移



4 歳出の状況(性質別)

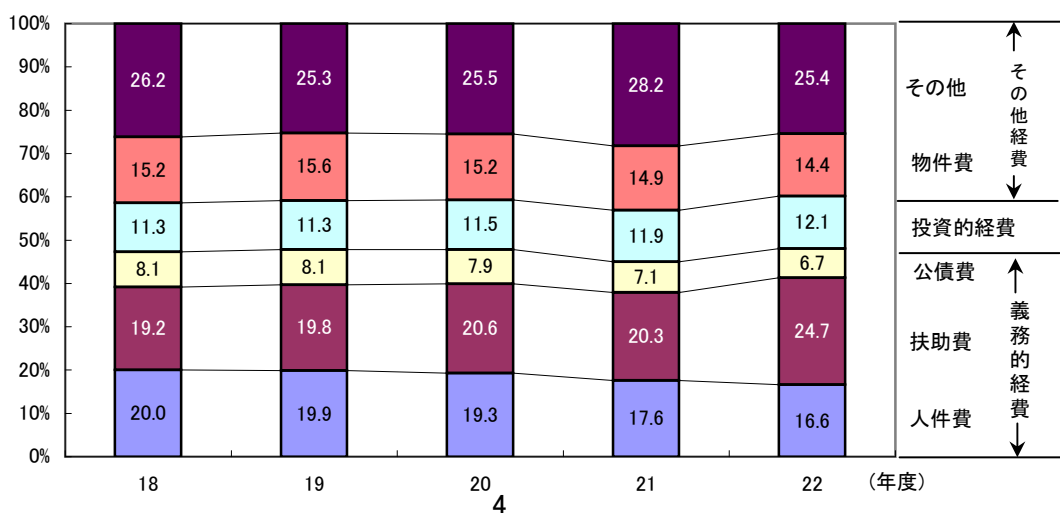
- (1) 義務的経費は9.6%の増となった。歳出全体に占める割合は、3.0ポイント増の48.1%となった。
 ○ 人件費は、職員給が5.8%の減となったことなどにより、3.0%の減となった。
 ○ 扶助費は、子ども手当の支給開始、生活保護費及び障害者自立支援給付費の増などにより24.8%の大幅増となった。
- (2) 投資的経費は4.3%の増となった。歳出全体に占める割合は、0.2ポイント増の12.1%となった。
 ○ 普通建設事業費は、補助事業費が社会福祉施設整備事業費の増などで7.1%の増となったことなどにより全体では4.3%の増となった。
- (3) その他の経費は4.8%の減となった。歳出全体に占める割合は、3.2ポイント減の39.8%となった。
 ○ 補助費等は、定額給付金事業費の減などにより、29.9%の減となった。
 ○ 積立金は、財政調整基金積立額及び特定目的基金積立額が増となったことなどにより、48.1%の増となった。
 ○ 繰出金は国民健康保険事業会計への繰出金の増などにより、13.9%の増となった。

(表6) 歳出内訳(性質別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増(△)減額	増(△)減率
歳出総額	1,470,365	100.0	1,430,863	100.0	39,501	2.8
義務的経費	706,850	48.1	645,053	45.1	61,797	9.6
人件費	244,591	16.6	252,031	17.6	△ 7,440	△ 3.0
うち職員給	152,503	10.4	161,937	11.3	△ 9,433	△ 5.8
うち退職金	30,040	2.0	30,798	2.2	△ 757	△ 2.5
扶助費	363,058	24.7	290,884	20.3	72,174	24.8
公債費	99,201	6.7	102,137	7.1	△ 2,936	△ 2.9
投資的経費	177,640	12.1	170,277	11.9	7,363	4.3
うち普通建設事業費	177,210	12.1	169,934	11.9	7,277	4.3
補助事業費	51,140	3.5	47,732	3.3	3,407	7.1
単独事業費	123,298	8.4	119,203	8.3	4,095	3.4
その他経費	585,875	39.8	615,534	43.0	△ 29,659	△ 4.8
物件費	212,202	14.4	213,866	14.9	△ 1,663	△ 0.8
補助費等	147,751	10.0	210,870	14.7	△ 63,119	△ 29.9
積立金	49,914	3.4	33,692	2.4	16,222	48.1
繰出金	163,979	11.2	143,958	10.1	20,020	13.9
その他	12,028	0.8	13,147	0.9	△ 1,120	△ 8.5

歳出(性質別)構成比の推移



5 歳出の状況(目的別)

東京都市町村における目的別歳出の大きなものは、民生費、総務費、教育費、土木費、衛生費の順となっており、この5項目で全体の約87%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

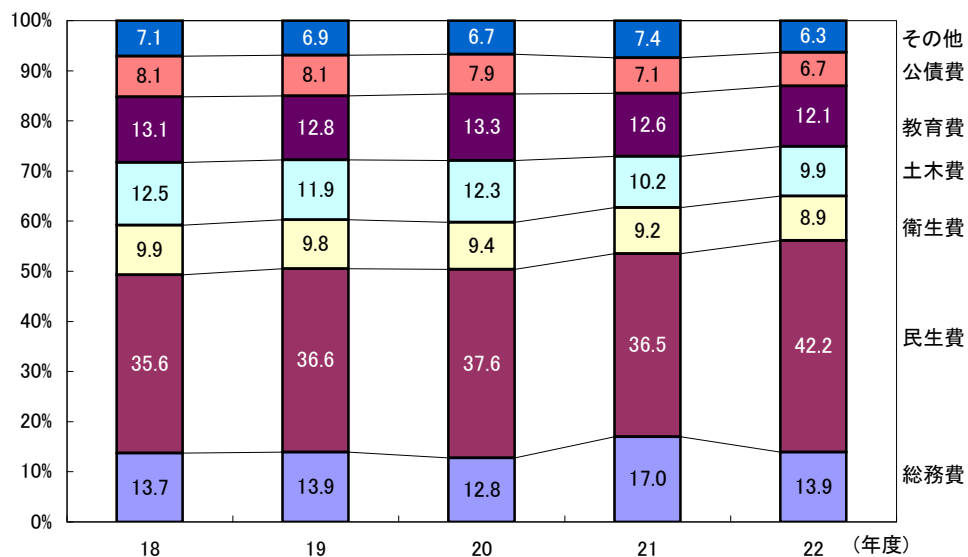
- (1) 民生費は、子ども手当の支給開始及び生活保護費の増などにより、18.7%の増となった。
- (2) 総務費は、定額給付金事業の減などにより、16.1%の減となった。
- (3) 教育費は、学校情報通信技術環境整備事業費の減などにより、1.1%の減となった。
- (4) 土木費は、市街地再開発事業の減などにより、0.1%の減となった。
- (5) 衛生費は、清掃関連経費の減などにより、1.3%の減となった。

(表7)歳出内訳(目的別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増(△)減額	増(△)減率
歳出総額	1,470,365	100.0	1,430,863	100.0	39,501	2.8
総務費	204,012	13.9	243,225	17.0	△ 39,213	△ 16.1
民生費	619,946	42.2	522,460	36.5	97,487	18.7
衛生費	130,245	8.9	131,983	9.2	△ 1,738	△ 1.3
労働費	9,442	0.6	7,720	0.5	1,722	22.3
農林水産業費	5,884	0.4	6,641	0.5	△ 757	△ 11.4
商工費	10,589	0.7	25,734	1.8	△ 15,145	△ 58.9
土木費	145,554	9.9	145,686	10.2	△ 132	△ 0.1
消防費	54,726	3.7	52,870	3.7	1,856	3.5
教育費	178,255	12.1	180,291	12.6	△ 2,037	△ 1.1
公債費	99,211	6.7	102,140	7.1	△ 2,929	△ 2.9
その他	12,502	0.9	12,114	0.8	389	3.2

歳出(目的別)構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

- 実質収支の減に伴い、前年度を0.8ポイント下回る4.2%となった。

(2) 経常収支比率

- 前年度を0.4ポイント下回る90.8%となった。
- これは分子が、扶助費の増などにより1.2%の増となったものの、分母が、地方交付税の増や臨時財政対策債発行の増などにより、1.7%増加していることによる。
- なお、臨時財政対策債及び減収補てん債(特例分)を分母から除いた数値で比較すると、前年度を0.3ポイント上回る96.1%となっている。

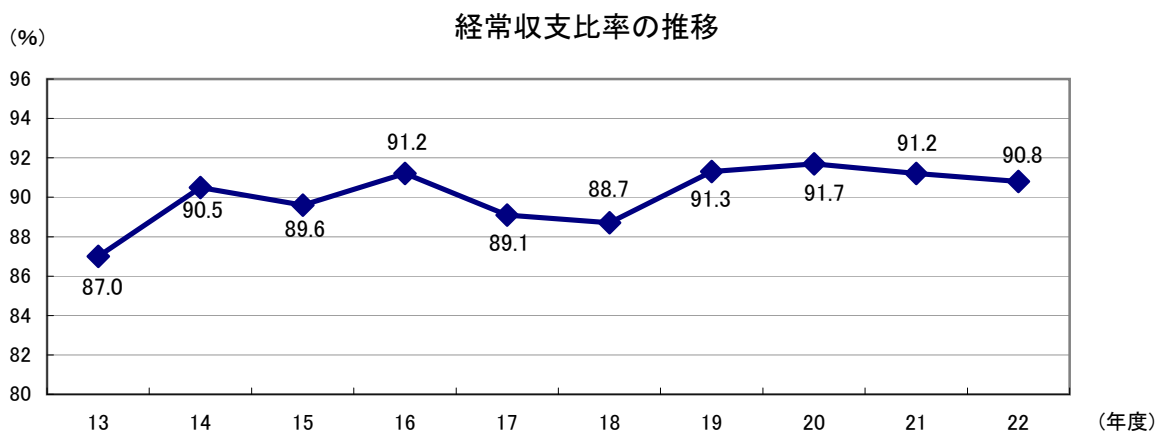
※地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される実質公債費比率は、暫定値を9月下旬に公表する予定である。

(表8) 財政指標の推移

(単位:%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実質収支比率	4.4	(3.9) 3.7	(4.3) 4.1	(5.3) 5.0	(4.5) 4.2
経常収支比率	(91.9) 88.7	(93.6) 91.3	(94.3) 91.7	(95.8) 91.2	(96.1) 90.8

※ 各比率は、全市町村の加重平均である。実質収支比率の()書きは、臨時財政対策債発行可能額を分母から除いた率(平成19～22年度)、経常収支比率の()書きは、減税補てん債(平成18年度)、臨時財政対策債(平成18～22年度)、減収補てん債(特例分)(平成19～22年度)を分母から除いた率である。



7 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

○ 臨時財政対策債の増などにより、前年度に比べ1.4%の増となった。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

○ 公共施設整備に係るものなどの増により、11.2%の増となった。

(3) 積立金現在高

○ 特定目的基金が5.5%の減となったものの、財政調整基金が14.0%の増、減債基金が7.0%の増となったことにより0.4%の増となった。

(4) 将来にわたる財政負担

○ 積立金現在高が増加したものの、地方債現在高及び債務負担行為翌年度以降支出予定額がそれを上回る増加となった結果、将来にわたる財政負担(地方債現在高+債務負担行為翌年度以降支出予定額-積立金現在高)は、前年度に比べ4.7%の増となった。

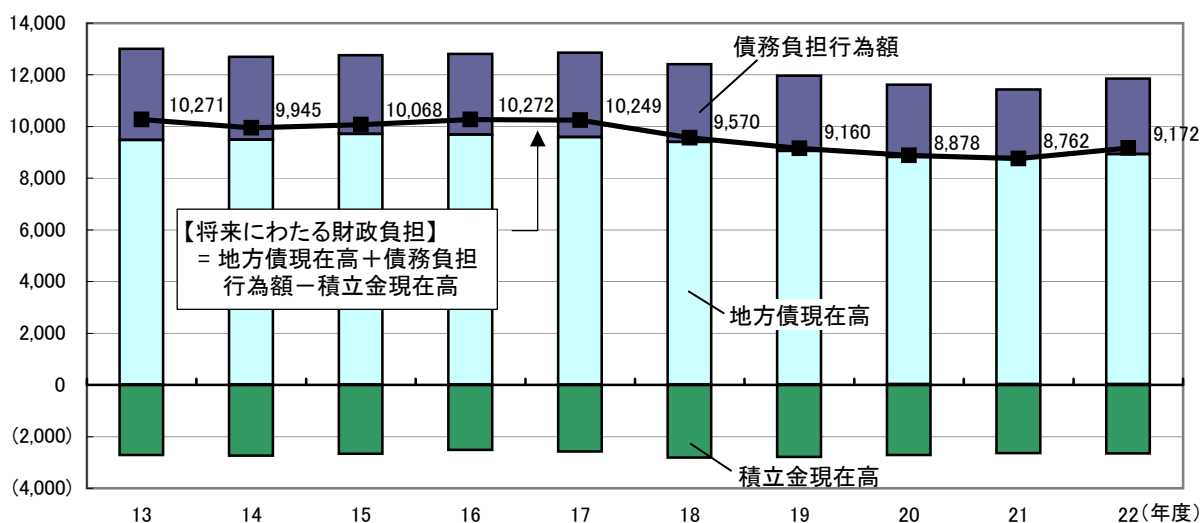
(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増(△)減額	増(△)減率
地方債現在高 A	891,111	878,534	12,577	1.4
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	292,293	262,833	29,460	11.2
積立金現在高 C	266,206	265,157	1,049	0.4
財政調整基金	88,022	77,196	10,826	14.0
減債基金	4,200	3,925	275	7.0
その他特定目的基金	173,984	184,036	△ 10,052	△ 5.5
将来にわたる財政負担 A + B - C	917,198	876,210	40,988	4.7
標準財政規模 D	800,361	818,934	△ 18,573	△ 2.3
$(A + B - C) / D \times 100$	114.6	107.0		

(億円)

将来にわたる財政負担の推移



(表10)各団体別決算収支

(単位:千円、%)

市町村名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B=C	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D=E	実質収支比率 ※()は、臨時財政対策債発行 可能額を分母から除いた率	経常収支比率 ※()は、減収補てん債(特例分) 臨時財政対策債を分母から除いた率	市町村名
八王子市	195,508,937	193,664,900	1,844,037	147,486	1,696,551	1.7	(1.8)	八王子市
立川市	69,129,360	66,402,626	2,726,734	488,666	2,238,068	6.0	(6.3)	立川市
武蔵野市	61,778,570	59,094,498	2,684,072	230,475	2,453,597	6.8	(7.1)	武蔵野市
三鷹市	64,071,102	62,513,017	1,558,085	269,623	1,288,462	3.6	(3.9)	三鷹市
青梅市	56,992,633	56,070,294	922,339	205,955	716,384	2.7	(3.1)	青梅市
府中市	93,497,214	90,564,141	2,933,073	0	2,933,073	5.9	(6.2)	府中市
昭島市	41,133,904	40,559,384	574,520	18,786	555,734	2.7	(3.0)	昭島市
調布市	79,759,604	76,700,327	3,059,277	332,573	2,726,704	6.1	(6.5)	調布市
町田市	136,196,806	132,713,456	3,483,350	514,473	2,968,877	4.2	(4.5)	町田市
小金井市	39,199,256	38,022,545	1,176,711	169,881	1,006,830	4.9	(5.3)	小金井市
小平市	56,233,280	55,550,163	683,117	39,096	644,021	2.0	(2.2)	小平市
日野市	60,642,811	58,558,766	2,084,045	171,394	1,912,651	6.0	(6.6)	日野市
東村山市	48,102,073	47,260,992	841,081	3,596	837,485	3.2	(3.5)	東村山市
国分寺市	42,019,326	41,150,863	868,463	39,212	829,251	3.7	(4.0)	国分寺市
国立市	25,817,016	25,425,881	391,135	35,100	356,035	2.4	(2.6)	国立市
福生市	21,940,240	21,554,307	385,933	68,583	317,350	2.7	(3.0)	福生市
狛江市	25,250,206	24,253,662	996,544	22,850	973,694	6.7	(7.6)	狛江市
東大和市	27,902,875	27,032,768	870,107	199,180	670,927	4.4	(5.0)	東大和市
清瀬市	27,655,410	26,994,279	661,131	66,495	594,636	4.1	(4.6)	清瀬市
東久留米市	37,983,273	36,870,720	1,112,553	25,100	1,087,453	5.2	(5.8)	東久留米市
武蔵村山市	26,306,379	25,496,644	809,735	268,672	541,063	4.1	(4.6)	武蔵村山市
多摩市	51,028,398	49,509,361	1,519,037	152,587	1,366,450	4.6	(5.0)	多摩市
稲城市	31,135,509	30,080,806	1,054,703	395,085	659,618	4.1	(4.5)	稲城市
羽村市	20,710,102	20,215,761	494,341	5,578	488,763	4.3	(4.7)	羽村市
あきる野市	29,458,956	28,868,687	590,269	72,392	517,877	3.2	(3.6)	あきる野市
西東京市	68,044,495	66,533,799	1,510,696	362,728	1,147,968	3.1	(3.5)	西東京市
瑞穂町	15,471,008	14,986,507	484,501	49,338	435,163	6.3	(6.8)	瑞穂町
日の出町	9,153,885	8,959,894	193,991	13,121	180,870	4.6	(5.2)	日の出町
檜原村	3,458,960	3,387,910	71,050	737	70,313	5.2	(5.7)	檜原村
奥多摩町	6,111,184	5,975,244	135,940	4,166	131,774	5.2	(5.8)	奥多摩町
大島町	8,150,593	7,969,434	181,159	6,327	174,832	5.6	(6.1)	大島町
利島村	1,118,680	1,094,296	24,384	0	24,384	6.3	(6.9)	利島村
新島村	3,946,513	3,656,567	289,946	4,122	285,824	17.8	(19.4)	新島村
神津島村	3,010,104	2,920,660	89,444	12,524	76,920	7.0	(7.6)	神津島村
三宅村	5,568,733	5,454,303	114,430	22,864	91,566	5.9	(6.4)	三宅村
御蔵島村	1,208,661	1,184,594	24,067	0	24,067	7.2	(8.2)	御蔵島村
八丈町	9,361,319	8,066,586	1,294,733	1,119,475	175,258	4.9	(5.3)	八丈町
青ヶ島村	1,096,025	1,079,639	16,386	0	16,386	4.5	(4.9)	青ヶ島村
小笠原村	4,182,846	3,966,300	216,546	9,012	207,534	12.1	(13.2)	小笠原村
市計	1,437,497,735	1,401,662,647	35,835,088	4,305,566	31,529,522	4.1	(4.4)	市計
町村計	71,838,511	68,701,934	3,136,577	1,241,686	1,894,891	6.7	(7.3)	町村計
西多摩計	34,195,037	33,309,555	885,482	67,362	818,120	5.6	(6.1)	西多摩計
島しょ計	37,643,474	35,392,379	2,251,095	1,174,324	1,076,771	7.8	(8.6)	島しょ計
市町村計	1,509,336,246	1,470,364,581	38,971,665	5,547,252	33,424,413	4.2	(4.5)	市町村計

(参考) 用語解説

■ 普通会計

決算統計上の会計で、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合算し、重複額等を控除したものである。

都内市町村の公営事業会計には、公営企業会計（下水道事業会計、病院事業会計、介護サービス事業会計等）、収益事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計がある。

■ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの)の割合で、概ね3～5%程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率(\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$